

岩手県告示第313号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年5月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成27年9月9日

(2) 登録番号 39

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 株式会社西部開発農産

(2) 代表者の氏名 代表取締役社長 照井 勝也

(3) 主たる事務所の所在地 北上市和賀町後藤1地割333番地

3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の追加

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
照井 勝也	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和7年5月22日
大森 雅文	もみ（飼料用もみ）、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃